

第2回 世田谷区子ども・子育て部会 議事録

日時

平成25年11月8日(金) 10:00~12:00

場所

世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

出席委員

和田部会長、森田副部会長、池本委員、猪熊委員、普光院委員、松田委員、横矢委員、
正岡委員、平林委員、秋元委員、五島委員、坂本委員、萩谷委員、谷合委員、中山委員

欠席委員

天野委員、太田委員、加藤委員、相馬委員

事務局

岡田子ども部長、渡邊子ども育成推進課長、小野児童課長、上村保育課長、
田中保育計画・整備支援担当課長、竹中子ども家庭課長、片桐若者支援担当課長、
岩元教育委員会事務局学務課長

資料

- 1 世田谷区子ども・子育て部会委員名簿
- 2 基本指針の主な記載事項(平成25年8月6日内閣府実施、自治体向け説明会資料1-3)
- 3 事業計画における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期のイメージ
- 4 圏域設定にかかる第4回子ども計画研究会での議論
- 5 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査単純集計結果(就学前児童、就学児童)
(参考資料)子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)
(平成25年8月6日内閣府実施、自治体向け説明会資料1-2)
(参考資料)5地域別0-5歳人口、せたがや子育て応援MAP
(参考資料)平成20年度実施子ども計画ニーズ調査概要

議事

事務局 : 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、第2回世田谷区子ども・子育て部会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠に有り難うございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます子ども部子ども育成推進課長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。まず本日の委員の出欠の状況でございます。資料1に委員名簿がございますが、天野委員、太田委員、加藤委員、相馬委員から本日欠席のご連絡をいただいております。まだ若干お見えになっていない委員もおられますが、定足数に達しておりますので開催をさせていただきますと思います。それでは開催にあたりまし

て、子ども部長の岡田よりご挨拶を申し上げます。

事務局 : おはようございます。子ども部長の岡田でございます。今日はお忙しいところお集まりいただきまして誠に有り難うございます。

第2回子ども・子育て部会ということで、7月に第1回を開催してから、その後、2回ほど研究会を開催させていただいて、検討を進めてきていただきました。本日は子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査の結果がまとまりましたので、まずそれをご確認いただくことが大きなテーマになります。

8月に発送いたしまして、9月までに返送してもらったのですが、0歳から9歳までの子どもを持つ保護者の方、1万人を対象にしまして、回収率としては55.4%ということで、熱心に回答していただいたという印象を持っております。国の定めた項目以外に、研究会の議論を踏まえて追加した項目も含めまして調査を行いましたので、これにつきましてまずご確認いただきます。また、今後の計画をつくるにあたっての圏域をどうするかということについても今日のご議論いただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 : それでは議事に入ります前に、お手元に配布させていただいております資料について確認をさせていただきたいと思っております。

まず本日の次第でございます。その次に資料1の委員名簿でございます。次に、まず議事(1)にかかる資料といたしまして、資料2の基本指針の主な記載事項、A4でホチキス留めしたものがございます。それから資料3の事業量を記載する表のイメージですが、A4の両面印刷の、表が印刷されているものでございます。それから資料4で、第4回子ども計画研究会で、先ほどの区域についてのご意見をいただいたもの、A4の1枚ものになります。以上が議事(1)にかかる資料でございます。

次に議事(2)にかかる資料といたしまして、資料5のニーズ調査結果の概要として、A4の1枚ものの資料。それからアンケート用紙に直接回答率を落とし込んだもの、就学前児童と就学児童の2種類がございます。また、このアンケート用紙の後半のほうに、事務局で何点か抜粋しまして、グラフ化したものを添付してございます。後ほどご説明させていただきたいと思っております。

そのほかに、参考資料といたしまして、2点でホチキス留めをしています基本指針の案、それとマップですね、世田谷区の地図を1枚つけております。

以上、今回使わせていただく資料ですが、不足等はございませんでしょうか。不足がございましたら、お近くの職員にお声かけください。資料説明の中でも結構です。

それでは早速でございますけれども、議事に入りたいと思っております。議事の進行につきましては、部会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

部会長 : 今日は主にニーズ調査結果についての検討ということになりますが、皆さま方にご検討いただいて、整理が行われた調査票で調査を行いましたけれども、今日出ている資料でみますと、平成20年度に行われた結果と比べましても、今回の回収率はそれを上回ったということで、非常にご協力をいただけたと思っております。

(1) 子ども・子育て支援事業計画の記載事項等について

部会長 : それでは議事に入りたいと思いますが、最初に、次第の議事(1)の支援事業計画の記載事項等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : それでは資料確認でご案内しました資料を使って、まず議事(1)の支援事業計画の策定にあたって記載すべき事項について、確認とご意見をいただきたいと思っております。まず資料2の基本指針、ホチキス留めのものをご覧ください。右下のパワーポイントの頁で、説明させていただきます。

まず頁1は表紙でございます。それから頁2、頁3、頁4は、子ども・子育て支援の意義であるとか、計画策定にあたっての基本的な考え方、留意事項などが国から示されてございます。こちらは計画の例えば素案であるとか、そういったものをご提示するときに必要な記載をさせていただきたいと思っております。後ほどご確認をいただけたらと思っております。

続いて、頁の6になります。項目でいきますと、第三の二、「市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項(必須記載事項)」というものがございまして、

1番目でございます、「教育・保育提供区域の設定」、いわゆる区域の設定を各自治体が行って、その区域のもとで、破線の中にございまして、「量の見込み」、「確保方策」をその単位で設定するということになってございます。例えば、小学校区域や中学校区域、行政区域などが想定されるということでございます。

これについては関連の資料に基づいてご説明させていただきたいと思っております。参考資料にマップを添付させていただきました。カラー版のマップでございます。様々なサービスを落とし込んである全区図です。赤い線で区割りしてあるのが、5つの支所に分けられた地域の単位でございます。この各地域ごとに出張所・まちづくりセンターが置かれていまして、27の地区ということで、世田谷区は全区、5地域、27地区の3層構造で行政の区域割りをして行政運営をしております。今回これを基本に事務局としては考えたいということで、参考につけさせていただきました。

それから同時に、参考資料の中に、A4の横版で、地域別の人口をお示ししてございます。世田谷から烏山の5地域でございます。一番下に全人口を記載してございます。全区では、住民基本台帳上で、86万2,000人強で、これも1つの区域の考え方であります。また各5地域ごとに行きますと、烏山が一番少なくても11万2,000人、世田谷で23万6,000人、その上の段に、就学前の子どもの人口を記載しております、5,000人から1万人ということで、各地域ごとに示させていただいております。ご承知のとおり、全区で考えると、県並みの規模ということになります。また各地域ごとでも、市並みの規模を有するということもございます。

またこの表にはないのですが、27の出張所・まちづくりセンター地区というのもございますが、世田谷区の場合は、各地域の総合支所に福祉事務所であるとか、子ども家庭支援センターを配置しているということで、基本的に子ども・子育て支援については地域を1つの区域の考え方として事業展開をしていると

ということがございます。

これらを踏まえて、現在、事務局のほうでは、圏域設定については5支所の単位ではいかがかという考え方であります。子ども計画研究会での圏域についてのご意見を資料4にまとめてございます。基本的にはやはりサービスの提供体制であるとか、一定の規模からみると、行政の区割りですという考え方をいただきました。一方で、サービスの利用という面では、例えば、生活圏の問題であるとか、子どもが通園するといった点の配慮などについてのご意見もいただいております。これらを参考に本日の部会でご意見、またご確認をいただけたらと考えているところでございます。

続きまして、先程の資料2の、6頁の後段からになります。

こちらは支援事業計画の中核にあたる、いわゆる5年間の数値計画の策定にあたっての留意事項等が記載されてございます。

まず2-1ですが、各年度における幼児期の学校教育、保育の量の見込み、また提供体制の確保とその実施時期、これらについて5年間の事業計画として定めることとなっております。破線の中にございますが、当該市町村、世田谷区に居住する子どもについて、現在の認定こども園、幼稚園、保育所などの施設の利用状況に加えて、利用希望を踏まえて設定すること、つまり、後ほど説明するニーズ調査の結果を踏まえて設定するということとなります。

その際に、一番下から2行目にありますように、認定の区分ごとにその量などを設定するということになっております。7頁の上にその区分が示されております。3歳-5歳の学校教育のみ、3歳-5歳の保育の必要性あり、0歳-2歳の保育の必要性あり、これはいわゆる今回の制度で新しく設定されました認定の区分に該当しています。認定区分ごとに計画を示すということになってございます。

その下、8頁に、その計画表のイメージ図が国から示されてございます。これについては後ほど、世田谷区としてのイメージ図をお示ししたいと思います。

続いて、9頁でございます。計画を策定するにあたっては、2行目になりますが、「他市町村の教育・保育施設、地域型保育事業や確認を受けない幼稚園により確保する場合には、これらについても記載」ということで、いわゆる広域の利用であるとか、それから今回の給付対象外の施設になる、例えば、私学助成で運営する幼稚園などについても記載するという考え方が示されてございます。

またその下の丸には、「計画期間について、「量の見込み」に対応するように「確保の内容」を定め、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備」と記載されております。地域型保育事業というのは、19名以下の小規模の施設・事業者でございます。そういった策定にあたっての考え方が示されました。

それから10頁です。3のところになります。今までお話したのは、保育、幼児教育など定期的に預ける施設・事業に関わる事項ですが、それ以外にも、今回の支援新制度では、地域子ども・子育て支援事業という、いわゆるサービス系のものですが、これらについても量の見込みをベースに事業量の設定をするということになってございます。11頁に支援事業に係る国のイメージ図がございます。後ほどご説明したいと思います。

それから12頁になりますけれども、4として教育・保育の推進に関する体制に

ついでに記載がございます。それ以降は、任意記載事項ということで、事務局のほうで次回以降、計画の素案等をご提示する中で、記載についてのご説明をさせていただきたいと思っております。今回は必須事項についてご意見、ご確認いただけたらと思っております。それから14頁以降は、都道府県計画についての記載ですので割愛させていただきます。

資料3のA4両面のものを添付させていただきました。まずA4の横版のほうです。資料3と右上に記載してある面ですが、これが冒頭の保育・幼児教育の5年間の計画表の、これは確定ではございませんが、イメージでございます。現時点では、5地域ごとと、全区の合計ということで、表をつくってございます。内容的には、量の見込み、確保の内容、それから、例えば、需給ギャップが毎年どれくらいあって、それをどのくらい整備していったら、5年間でどこまで達成するかといった表のつくりということになります。これだけですと現時点では具体的なものは見えづらいので、また需要量見込みなどの結果の報告の中で詳しく計画を示させていただきたいと思っております。現時点で国の示した内容どおりの表のイメージをすると、こういったかたちになります。認定区分ごとにそれぞれの事業について整備をしていくという5年間の計画の表でございます。

それから裏面の縦版になります。子ども・子育て支援法の59条に示されております地域子ども・子育て支援事業というものが13事業ございます。そのうちの2つは利用料助成などに関する事なので数値計画にはなりません。11事業について、表面と同様のイメージで5年間の整備計画をつくることとなります。一番目の、「利用者支援に関する事業」というのは、いわゆる相談支援事業ということで、これも量的というか、どれくらいの箇所が人口からみて適切なのかといったことを落とし込むものかなと思っております。それ以降は、各種サービス事業ですので、一定程度、数値であるとか、定員数などでお示していきたいと考えてございます。

議事(1)についての資料の内容の説明は以上でございます。特に、圏域の設定などについてご意見をいただければということで考えています。

部会長 : 有り難うございました。それでは支援事業計画の記載事項について何かご説明を求めたいというご質問がありましたらいただきたいと思っております。

それから事務局案として、5地域での圏域設定のご提案をいただきましたけれども、こちらについてもあわせてご意見をいただければと思っております。

最初に、記載事項について、ご質問なりご意見はございませんか。

委員 : すいません、何を質問したらいいかわからないのですが。

部会長 : 6頁からの子ども・子育て支援事業計画に、基本的に記載をしなければならない必須事項について説明していただきましたけれども、その説明の内容についてご質問があればということです。

副部会長 : ちょっとよろしいですか。今のご質問というのは、この資料3の表に落とすということなのですかね。そのための事項として、これでいいですかということなのだと思うのです。要するに、これは基本的には国の出しているものなので、これを具体的に世田谷区に落とそうとしたときにどうするか。例えば、区分の仕方、最終的には国にはこういうかたちで報告するわけですがけれども、区としてまとめ

ていくときに、こういう区分でいいのだろうかということもひとつでしょう。それから内容としても、保育の必要性がある、なしというような区分。あるいは、この後ろの頁にある 11 の子ども・子育て支援事業について。これは全体としての数値とか、量とか、定数だとか、そういったものを出すのだといわれていますが、もうちょっとこのところを説明していただかないと。いわゆる入所型の施設とか、入所型の利用数みたいなものと割とわかりやすいけれども、利用型のもの、子育て支援のいろいろな預かり、こういった在宅子育て世帯向けの事業というのは、どんなかたちで表れてくれるか。どうしても、事業というのは、いわゆる入所型の事業に傾きがちになっていくので、世田谷の場合は、調査結果も踏まえてみると、在宅で子育てをしていらっしゃる方は非常に多いわけなので、こういった方々に対する事業を可視化していくためにはどのように数値を盛り込んだらいいのだろうか。当然この表自体をご覧になるのは多くの場合は区民の方々なので、区民がご覧になってわかるような、自分たちにもこういう事業がこれから 5 年間で提供されるのだなと納得していただけるようなかたちになるといいと思います。例えば、このかたちが国に出すものとしてあるということ想定しながら、区としてはどんな書き方で書いてもらえれば、皆さんの要望が具体化しているかどうかということが見えるでしょうか。まあそんなかたちで質問していただいたらおわかりになるかなと思います。

部会長 : はい。有り難うございました。今、説明していただいたことを踏まえて、何かもう少しここを説明してほしいとか、これはどういう意味なのかということを含めて、あるいはもうちょっとこういうふうにしたらどうかということ、ご意見があればいただきたいと思います。

委員 : 今、資料 3 の表の、落とし込みということで話が出たのでちょっと関連で質問させていただきます。ここに、「確保の内容」ということがあるのですが、「教育・保育施設」、「地域型保育事業所」、「認可外保育施設」と 3 つの項目に分けられています。この表自体がもう国から定まったものがきているのか、あるいは、区独自でつくられたものなのか、一番最初に確認させていただきたいと思います。

事務局 : 国もまだ事業計画書の完成版のかたち、こういうふうに出すというものは示しておりませんが、先程の資料 2 の 8 頁の下に、イメージという表が出ております。2 - 2 の下に表が出てございます。現在、国が示してきているものはこういうかたちで提出しろということでございます。ですので、資料 3 は、先程、副部会長からございましたが、国へ区が提出する表のイメージということになります。区としましては、子ども計画の中に、事業計画を包含して策定しますので、よりわかりやすい記載方法について工夫をしたいと思います。ただ、5 年前の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画のときも、基本的には目標事業量として定員数や設置場所の数など、そういう内容で示しているところではございます。

委員 : 有り難うございました。私は私立保育園を代表して参加しているわけですが、すけれども、私たちも今、子ども・子育ての新制度に向けていろいろと勉強させていただいているところなのですが、非常に言葉が難しい。新しい概念、創設されているものがたくさん出ています。そういう中で、私たちは大きく分けて、今、施設型の給付を受ける施設と、それから地域型の給付を受ける施設と、2 つでち

よっと分類させていただいていて、その施設型のほうにいわゆる幼稚園、保育園、そして認定こども園が含まれている。地域型のほうに、小規模保育、家庭的保育とかが入っていると捉えておりますが、この「教育・保育施設」というのは、私たちが考えている施設型の給付を受けるところというふうな理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。委員がおっしゃる通りでございます。資料3のA4の横版の表中で、一番上の、「全地域」の欄、こちらの「確保の内容」にございます。4の「教育・保育施設」というのが、いわゆる20名以上の規模の保育・幼児教育施設ということになります。

委員：有り難うございます。そうすると、地域型は、地域型保育給付ということなのですが、「認可外保育施設」というのが3番目にありますけれども、これはそれ以外というふうな解釈だと思っておりますが、そこに関しては、上のほうで、「1号認定」、「2号認定」と区分されていますが、たぶん認定を必要としないのではないかと思っておりますが、これは1号認定の規定に準ずるものというふうな理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。1号認定は3歳 - 5歳で、保育の必要性がないお子さんが対象で、例えば、それに該当する施設として、私学助成の幼稚園についても、就学前の子どもの利用できる施設、量としては、盛り込むということです。

委員：有り難うございました。

副部長：認可外保育施設についてはどういう取り扱いですか。

事務局：失礼しました。認可外保育施設は、給付施設として確認を受けない施設でございます。私学助成で運営する私立幼稚園は4（教育・保育施設）の欄に記載するのに対し、その他自治体の助成を受け、給付施設としての確認を受けない施設・事業者については、6（認可外保育施設）の欄に記載することになります。失礼しました。

副部長：たぶんね、そこがやはりわかりづらいのだと思うのです。いわゆる今回の3法の中で議論しようとしているところのフレームワークですよ。具体的には、保育園とか、幼稚園などがある中で、この施設型給付というのが一体どういうところを対象としているのか。調査票に現在の事業の説明がありますよね。それを使ってお話をいただければ分かりやすいと思います。

事務局：そうですね。失礼いたしました。委員からお話があったように、新しい言葉で表現されていますので、今、副部長からありましたように、アンケート調査票でご説明させていただきます。

就学前児童調査票の7頁に、施設の一覧と、その説明を記載してございます。先程のA4の表の4の「教育・保育施設」に該当するものとしましては、基本的に、ここの表でいきますと、1番（認可保育所）それから6番（認定こども園幼稚園枠）7番（認定こども園保育園枠）8番（区立幼稚園）になります。2番の認証保育所につきましては、これは東京都独自の制度でまだ国が給付施設としてどうかたちで基準に入れるかが決定しておりません。ただ、規模としては20人以上のところが大半ですので、認証保育所の基準に合致する考え方を国が示せば、こちらの4に入る施設になります。

5の「地域型保育事業」というのが、こちらの表でいきますと、3番(保育室) 4番(保育ママ) 5番(家庭的保育事業)ですね。それから世田谷区には非常に少ないとは思いますが、11番の事業所内保育施設ですね、こういったものが入ると考えています。

6の「認可外保育施設」につきましては、すべての施設が新制度の給付対象施設への移行を希望されるかわかりません。いわゆる独自の方法でとか、これまでの補助金のかたちが残れば、それで運営するといったことも想定されます。また、12番のベビーシッターのようなサービスについては、認可外保育施設として、数値計画上の算定をしていくというような内容でございます。現在の施設名で落とし込むと、そういったイメージになります。

委員 : 2つ、今のご説明でわからなかったのですが、まず認証保育所ですが、給付制度の中に入っていないですね。認証保育所というジャンルが残る限り、給付制度の中には今のところ入る予定がないかもしれないですね。そうするとこの給付制度外の、しかし公的な助成を受けるという位置づけになりますよね。この表が、1号、2号、3号の認定を受けた子どもを給付制度及び私学助成を受ける幼稚園によって、一応カバーするというので、カバーできなかった分は、このギャップのところに出てくるものだとすれば、もし認証保育所が給付制度の中に入らなければ、認証保育所に入った子どもというのはこの表のどこに出てくるのかというのが1つです。

あと、ベビーシッターというのは、地域型給付制度の中に入っていたのではないかとと思うのですが。

事務局 : ベビーシッターについては、居宅訪問型保育事業として制度の中に入っているのですが、例えば、ベビーシッターをされている方が給付を受けるということになると、区からの利用調整に対して応えていただくとか、ある程度の制約という変ですけども、様々ご協力をお願いする部分が出ます。そういった点については、これから意向調査などを行っていく中で、把握に努めてまいります。すべての施設・事業者が給付対象として手を挙げることにはならないのではないかとというのが1点です。

それから今お話がありましたように、認証保育所制度については、現時点では東京都は今後も継続していくという考え方を示しておりますので、認証保育所の今の基準が、国が今後示す給付施設としての基準に合致しないというような場合は、こちらの表でいくと、認可外保育施設の 6に数値を落とし込むということになるのではないかと考えております。

委員 : そうすると、認証保育所に入っている子どもたちの数はこの計画の中に数値として落とし込まれ、ギャップとしてでてこないということですね。

事務局 : 先程の資料2の8頁の一番下に記載がございますが、「当分の間、給付施設に加え、自治体が財政支援などを行っている認可外保育施設などによる提供体制の確保について記載することも可能」ということで国から示されておりますので、世田谷区としてはやはり認証保育所のお子さんの数というのは非常に重要ですので、確保の内容に盛り込んでいきたいと考えております。

委員 : 基本的な質問で恐縮ですが、施設型給付を受けない私学助成のままで存続する私

立幼稚園の場合は、この表のどこに落とし込まれていくのでしょうか。下の 4 のところに、「確認を受けない幼稚園により確保する場合はそれも記載」と書いてありますが、この「それも」というのはどういう意味ですか。

それから、この表の一体どこに入るのでしょうか。ご存じのように、私立幼稚園は、この1号、2号の、預かり保育部分の境目のところでも股裂き状態になっており、なおかつ施設型給付と私学助成の分類で切り分けられるという、2つの股裂きにあいます。それはそれとして、「それも記載」という、その「も」の意味は一体どういう意味でしょうか。

事務局 : 私立幼稚園につきましては、現在、私学助成を受けて運営されているわけですが、今後、国から公定価格が示される中で、給付施設として運営するか、引き続き私学助成を受けて運営するかということを選択していただくこととなります。給付施設となった場合、4のこども園などと同じように、数字が落とし込まれます。私学助成を継続された場合、まだ正確な記載方法は示されていませんが、内書きの4の中に入るということになります。ただ、区が直接整備するものではないので、先程から出ているギャップを解消するための施設として今後整備を進める確保方策となるかということはまだ別の問題となります。

委員 : 今、私立幼稚園がどこのカテゴリーに入るのかというお話がありましたけれども、恐縮ですが、ニーズ調査の利用率等から考えても、私立幼稚園は、就学前のお子さんの幼児教育で大きな役割を担っております。今は施設型給付の中への落とし込みというお話になっているわけですがけれども、私立幼稚園の今の位置づけというものをもう少し明瞭にし、お仲間に入れていただきたいという感じがいたしますので申し上げます。

事務局 : それにつきましては、先程申し上げました子ども計画として策定させていただきますので、そういった点も、どうかたちで考え方を盛り込めるか検討していきたいと思えます。

委員 : 先程の 5 に該当するということでは、3番（保育室）と4番（保育ママ）と5番（家庭的保育事業）と11番（事業所内保育施設）というふうに説明がございました。例えば、3番の保育室にあたっては、小規模保育事業というのは先程も説明があったとおり、19名までということだったのですが、保育室の中では20名以上の施設もたくさんあるのですけれども、その部分はどのようなのでしょうか。

事務局 : 失礼いたしました。保育室につきましては、今お話のとおり、現在20名以上の規模のところと、19名以下のところがあります。簡単に言いますと、20名以上になりますと、新制度では、いわゆる認可保育園などと同じ教育・保育施設になります。来年の3月に国が示してくる認可基準、これに合致するかどうかで、20名以上の保育室については検討するということとなります。19名以下の保育室につきましては、国の基準に基づいて区が認可基準を定めることとなりますので、その中で、地域型保育事業に入ってくるか否かというかたちになります。ある意味、2つに分かれるという、基本的なところはそういう考え方になると思えます。

部会長 : ほかにいかがでしょうか。

副部長：こういった量的なものを括るときに、この括った言葉により、自分たちのところがマイノリティのかたちに位置づけることは好ましくないですね。今の世田谷区の保育の状況というのは非常に多元化しているわけですから、多元化しているところの様々な施設や、具体的には事業を利用している子どもたちや保護者の方たちがいらして、その人たちをある意味、平等に評価するような、そういったフレームワークで分類をしてほしいというご希望なのだとは思っていますね。そうするとですね、例えば、施設なのか、事業なのか、この辺の、ここ、交ざっていますよね。例えば、ベビーシッターというのは1つの事業、あるいは幼稚園の中にある預かりというのは事業です。そういったものが混在しているところでおそらくすぐわかりづらい。決して行政として何か差別しているわけではないけれども、とてもマイノリティの感じを受けてしまうということがあるのだらうと思うのですね。

ですので、もう一度、利用している人たちの側に立ってみて、フレームをどう整理したら皆さんの気持ちが前向きに出るかということを検討してみたら、世田谷区らしいものになるかなというふうに思いました。

委員：うる覚えなのですが、給付を受ける施設、事業について確認ということをする、認可とは別に確認作業というものがあって、確認の基準というのは市町村が条例によって定めると書かれていたと記憶しているのですね。国の書類で見ると限りでは、ちょっとよくわからないのですが、世田谷区の場合は非常に待機児童が多いし、それから世田谷区の補助条件がいいということもあって、今後、ギャップの部分に対して、たくさんの提案というのが出てくる可能性があるわけですね。国の表ですと、ただ単に定員が何十人ずつ増えて、ギャップがゼロになっていますが、その内容については何も指針には書いていないわけですね。どういう内容でそのギャップを埋めていくのかということについて、早い者勝ちでいいのか、それとも何らかの質を重視した、早急で透明性の高い確認ということが、条例とか、何らかの会議等で定められるのかどうかということを私は大変気になっております。

事務局：そういった点につきましても、今後、子ども計画研究会であるとか、本部会でご検討いただくテーマとしていきたいと思っています。

部長：ほかに質問はございますか。

委員：今まで長く言われてきておりますけれども、認可保育所と認証保育所の保育料の格差が大きいわけですね。補助金の差が大きくて、どうしてもそこより保育料を下げられない状況があり、認証のお子さんのご負担がとても大きいのです。この機会に、認可のお子さんでも、認証のお子さんでも、同じ保育料で平等にして差し上げていただきたいということを、世田谷区としても基本にもっていただきたい。認証は高い保育料だけれども、駅から近くとても便利だという保護者様がいる一方、質はともかく保育料の安いところにはいかないと生活ができないという保護者様もいらっしゃいます。質はみんなそれぞれ頑張っているのですけれども、同じお子さんなのにこれだけお預かりする側で保育料が高かったり、安かったりとなってしまっています。新制度の機会に、整理をしていただいて、お子さまに対して不公平にならないよう、どの施設においても同じ保育料、同じいい保育、

質のいい保育が受けられるような体制を、国がしなくても、世田谷区だけは頑張
ってやっていただきたいなという思いがございいます。

そこを基本にしてすべて考えていただければと思います。今まで差が大きいのを
保護者様は我慢をしていらっしやいました。でもこの新しい制度で何か良くなる
のではないかなという期待感を非常に持っていらっしやいますから、その期待に
応えて差し上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 : 国が定めているのは、利用することが可能な区域の設定で、見込み量と、その評
価というところで、わかりやすく落とし込める必要があると思うのですが、世田
谷区はすごく大きいので、利用する側として、リサーチをすごくしにくく、わか
りにくいです。利用する側としてはやはり沿線というのが大きなポイントになっ
てくるので、その情報を、支所はもうそれはそれで運営されているもので、すべ
てまたがるというのはもう無理だと思うので、沿線のところでお互い評価し合っ
たり、情報を共有し合う、あとこの見込み表と、評価表に、その点はダブルでと
いうか、別の表で落とし込んで、評価をしていただけたらなと思います。
というのも、やはり大きすぎるので、例えば、私は烏山なのですが、奥沢の方と
話をしている、全然違う話になっているというところがあるので、一律な評価
はできないと思っています。

部会長 : では、大体、この必須事項のところについてのご質問、ご意見はよろしいでしょ
うか。もしあれば、はい。どうぞ。

委員 : これはどこまでやるかという話になってしまうかなと思っていて、すごくざっく
りしているので、事務局が「これ以上はできません、本当にもう無理です、間に
合いません」というのであれば、もうこれでいくかもしれないですけども、実
態をちゃんとみてやろうと思ったら、これではざっくりしすぎていると思ってい
ます。先程の確保の内容の部分もそうだし、認定のところもそうです。例えば、
保育園は足りないけれども、幼稚園も足りなくなってくるのではないかという恐
れがもう蔓延していて、私立幼稚園の入園を控えている方とかはもう本当にみん
なびりびりしている地域もあります。

そういうことを考えると、どこまで落とし、気合いを入れて分けるか、そのあと
ずっと追いつけなければいけなくなってしまうので、結構、大事かもしれないな
と思っていて、ここでオーケーを出してしまうと、このまま、ぐっといってしまう
って、同じ支所の中でもこっちはすごく空いているけれども、こっちは混んでい
ます、ということが起きてしまうのではないかと思っています。それは永久に解
決しなくなってしまうので、先程おっしゃられたように、もうチャンスと思って、
もう本当に踏ん張りどころで、委員も汗をかくから一緒にやりましょうみたいに、
落とし込みとか、本当にこの地域だったら、これがあって、これがないとか、そ
ういうものが見えない中で、表だけを、これでいいですというのはなかなか言え
ないなというのが実感です。地域によってすでにあるものと、足りないものと、
足りているものも違うのではないかというのがあるので、それを見ないで表とい
うのはつくれるのかなという心配があって、お任せしますと言っていいのかなと
いう感があります。

部会長 : その議論なのですけれども、国に報告をしなければならない様式というのはいず

れ決まってくると考えていいわけですね。そうすると、ここで今やろうとしているもの、それを想定してこの仕組みでやろうとしているのですが、さっきからお話が出ているように、この3つの類型の中で、自分のところがどこに入るのかもなかなかわからないとか、あるいは、付録みたいに書かれるのかとか、いろんな議論もあつたりしました。正確な言い方ではなくて申し訳なかったですけども、そういう意味で、これがもし世田谷区としての整理ということであれば、国に出したあとで組み替えれば、副部長からお話があつたように、わかりやすいものにする、あるいは実際やっていらっしゃる方々も自分のやっている仕事というのがこういうふうに位置づけられて、そこでどういう需要に応えているのか、あるいはギャップがどのくらいあるのかとか、そういうことがわかるような制度の仕方ができないかというお話だと思います。

そのあたりで、その議論と、国に出すことを想定している3つに分けていらっしゃるのと議論を、なかなかこれ、一個にはならないような気がするのですが、その辺はどういうふうにここで考えたらいいいのか。そのあたり事務局のほうで考えていらっしゃるがあれば。

事務局 : 今日お示したのはあくまで国に報告するかたちで、支援事業計画の表として落とし込むにあたって、部会でのご意見をお伺いしているところです。お二方の委員からお話がありました圏域、区域のことも含めて、基本的には支援事業計画までには区域を決めないと整備量やどの区域でどのくらい需要があつたかなど、数値を入れないといけないので、そこは一定程度決めさせていただきますが、お話があつたような点は子ども計画研究会での議論で整理させていただけたらと思います。

部会長 : では今日出されたご意見を踏まえて、もう一回研究会で議論していただくことにしたいと思います。

もう1つは、エリアの問題も、研究会でどんな議論があつたかというのが資料4で説明されましたが、このことについてもここで結論が出るわけではないように思うのですが、でも全体の意向としては、こっちかなと、あるいはこういうことが絶対に必要なのではないかというようなことも含めて、ご意見があるかもしれませんので、いただきたいと思います。

委員 : 地域について決めなければならないということで、いろいろご意見を見させていただいて、この中で私は行政の地域割りと重ね合わせるほうがいいという意見を持っています。

その視点として、ここに書いてある言葉を使えば、行政として整備計画を達成しやすいからということがあります。もう1つの視点では、実際に園の中でお子さまをお預かりして、そのお子さまとご家族にとって、どういう利益があるかという視点がここにはないと思います。利用者の立場からいうと、鉄道とか利用しやすい駅などを考慮した区割りがいいのではないかということは、確かなことだと私も思います。しかし、実際にお子さまをお預かりして、例えば、そのお子さまが要支援家庭だったりとか、虐待の問題が出てきたりとか、そういうことがあつたときには、そこでネットワークを組んでそのお子さまをみていくということが実際にあると思います。そのときに行政の区域が重なり合っていれば、非常にネ

ネットワークを組みやすいし、話もつながりやすいということがあって、そのことがひいてはご利用者の方と、それから本当に一番の利用者であるお子さまにとっての利益ということを考えてときに、とてもメリットがあるのではないかと私は思っています。そういう単なる利用のしやすさということのみでない、入園したあとのサービスの本当に深いところの部分ということの視点からも、私は行政の区域と重なり合っているということをサポートしたいと思えます。

事務局 : すいません、ちょっと次の会議がありまして中座させていただきますが、今ご議論いただいたこと、とても大事なことをご議論いただいたと思っております。今はあくまでも国に出す支援事業計画のことをわれわれのほうとしては提示させていただいていますけれども、その先に私どもとしては平成 27 年からの次期子ども計画をこのご議論、データを基につくっていきたいという思いがあります。ですから先程、委員がおっしゃったようなことも、ここでご議論いただいて、国に出す計画、それはそれでありますが、その先につながる議論ということで考えさせていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。すいません、中座させていただきます。

部会長 : ほかに圏域についてご意見がございましたら。

委員 : 支所ごとということについては、例えば、保健、母子保健のところとかも支所ごとだと思うので、それでいいかなというふうに思っているのですが、ただ 1 つの支所の区域が大きすぎるので、もう少し細かく見なければ、さっきと同じ議論になってしまうのですけれども、支所でざくっとしてしまうと、本当に見えなくなってしまうというのがこの人口規模で、最終的には支所ごとに取りまとめるにしても、出張所・まちづくりセンターごととか、中学校区、中学校区にするとまた支所とずれてしまうのですが、町のエリアで空白地域が出ていないかというような見方をしていく必要があるのではないかなと思います。

委員 : 資料 4 の中ほどにもあるように、保育室とか、保育ママは、0 から 2 歳までの低年齢児の保育を担っています。保育の質の問題ということを見ると、3 歳になったときに、また預け先を探さなければいけないというところでは、0 歳児の保育の役割分担的なこともあればいいのかなと思います。3 歳以降の保育というところについて、必ずここにいけるというようなことが地域ごとで、そのシステムができていれば、利用者ももっと安心するのではないかなと思います。

部会長 : エリアの問題と、そのエリアの中をどういうふうに組み立てていくかということですね。

委員 : 区立幼稚園は、区内に 9 園あります。そして、このブロックごとに 1、2 園ずつ設置されています。1 ブロックが非常に大きくて、例えば、駅の南側、北側に分かれている砧地域では、塚戸幼稚園と砧幼稚園が 2 園、離れて在ります。徒歩通園を基本としていますので、生活圈やエリアごとのニーズ状況などを、きめ細やかに考えていただきたいところです。

国への提出向けとは別に、世田谷区の子ども計画研究会等々、現実的な検討を行う際の圏域設定に関しては、もう少しニーズ実態に即したエリア分けをお考えいただきたいということがひとつあります。

それとニーズ調査では、3 歳から 5 歳という年齢枠でくくられていますが、区立

幼稚園は2年保育でやっておりまして、4歳児・5歳児という、2年保育、これに対しての熱い支持があります。区全体の幼児教育からいうと数としては、少数派ではあるかもしれませんが、そのような保護者たちに非常に支持が高いところの部分が落とされないようにぜひお願いしたいと思います。

委員 : 少し残念なのは先程来ご発言の中で私立幼稚園が付録であるとか、マイノリティであるとか、そういったお声をいただきまして若干残念です。

マイノリティかどうかということは、今の質の問題で、委員のご発言もありましたけれども、私立幼稚園が、現在就学しているお子さまの何パーセントのどれだけの比率を担って公教育としての位置づけを持たせていただいているのかという自負を持っております。そのあたりのところもどうかお考えあわせいただければと思います。

それから先程、委員からご発言があったように、この議論は、この表がこれでいいのかという話では済まない部分の議論であります。1号から3号の、3分類の類型にしてもそうですし、各施設型給付の類型のつくり方にしても、この中に、満ち満ちている制度を1枚の表の中にすべて、今この段階で落とし込もうということは到底不可能であるということは皆さんも共通の認識であろうと思っております。

幼児教育、保育に関する研究会ですか、こちらのほうもどういう方がどのようにご参加をなさっているのかわかりませんが、その情報も公開していただきながら、この表で良いか否かと、その議論だけでは決して終わることができない、世田谷としての地域の持っている特性や、そういったことを考え合わせて、いい制度にしていくということが本来の目的だと思います。

不平等のない単価で子育て、それから施設、事業を利用できるということが大きな目的であろうと思っております。そこに主眼を置かないと、私も不毛な議論であると思っておりますし、この表だけにとられるということは大変違和感がございまして。現在、議論はそういうところにいるので仕方ないと思っておりますが、ぜひご認識いただきたいと思っております。

部会長 : 表のほうは先程整理しましたように、国に出すための様式としてこれは考えられて整理されて、国そのものがどうするかというのはまだ決まっていないところもあるということがひとつです。それから区民の方々に世田谷区として、今の実態をどうするかたちで整理してお示しし、ギャップがあると思うようにするかというのは別で考えていただくということにしましたので、今のご意見とあまり相違はないのではないかと思います。

それから先程失礼なことを申し上げたかもしれないですが、申し上げたのは、この表にどう位置付けるかという点で、国の指針によるとそうなっているということなので、世田谷のお子さまのために、お力を出していらっしゃる事業者の皆様に対して、どちらがマイノリティとか、そういう意味ではないということでご理解いただきたいと思っております。

委員 : わかりました。

部会長 : それではほかに区域についてご意見があればいただきたいと思うのですが、今の話は、大きな流れとしては、行政のこの区域というものをある程度重視せざる

を得ないのではないかと。これはほかとの連携もいろいろしながら進めていくということを見るとそうなるだろうと。しかし、それは実際のエリアで考えると、あまりにも大きくて身近なところにならないとか、研究会でも議論があったように、実際にお子さんが、徒歩でいけるようなエリアというのはすごく大事なので、大きなエリアだけで、これは充足している、していないというふうに分けられると、それでわかったというふうにはならないのではないかと。あるいは、それで計画をつくっているということだけで本当にいいのかという疑念が残るというお話があって、そこをどうきめ細かく、基本を置きながら、次の子ども計画を考えていくことが必要ではないかという、大体そのようなご意見だったと思います。いやちょっと違うのではないかとのご意見はありますでしょうか。基本的にはそういう考え方で進むということで、エリアの件はよろしいでしょうか。はい。有り難うございました。

ほかにまだご意見はあろうかと思いますが、もう1つ、調査の結果についてご報告をいただいて少し議論したいと思しますので、ではニーズ調査結果について事務局より説明をよろしくお願いします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果について

事務局：議事(2)になります、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の結果の報告をさせていただきたいと思えます。資料5にA4、1枚で、調査の概要が記載されてございます。

まず「1.調査設計」でございます。これは、7月の部会でもお示しさせていただきましたが、0歳～9歳の各年齢階層、1,000名ずつ計10,000名のお子さんを抽出させていただいて、郵送方式で行わせていただきました。調査の期間は記載のとおりでございます。

回収の結果でございますけれども、全体では55.4%ということで、5年前の54.7を若干上回る回答をいただきました。

就学前と就学後で回収率に差が出ておりますが、回答のご確認についてのお手紙を配布させていただいた関係で違いが出ておりますが、数字的にはどちらも分析するうえで十分な量の回答をいただいたと考えているところでございます。

では、回答の結果についてご説明させていただきたいと思えます。

資料は、0歳～5歳までの就学前のお子さまを持つ保護者6,000名へのアンケートと、6歳～9歳の就学後のお子さまを持つ保護者4,000名にアンケートを送らせていただいた結果についてお配りしてございます。

ではまず就学前のほうから、ご説明させていただきたいと思えます。

まず、こちらの調査につきましては、国の指定している調査に加えまして、本部会や子ども計画研究会で区として聞いたほうがいいのかというものをあわせて調査をさせていただきました。

資料の下に頁が振ってございますが、20頁までが調査票そのものに回答率を落とし込んだものです。1枚目のフェイスシートにありますように、例えば、年齢など平均値を載せてあるものもありますが、多くは回答率を直接落とし込んでござ

います。

それから 21 頁以降に、事務局のほうで少し抜粋しまして分散などが分かるようグラフ化したものを載せてございます。全部を説明すると非常に長い時間がかかってしまいますので、今回は調査結果の報告ということで、少しご紹介というかたちでさせていただきますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは就学前児童調査の 21 頁をご覧ください。フェイスシート部分を少し抜粋したものでございます。全体で 3,685 人の方から回答をいただきましたが、お子さんの年齢階層ごとにはばらつきのない結果となりました。また居住地域につきましても、先程、区域のほうでお示した各地域の人口構成とほぼ同程度の回答者の構成ということで、偏在は見られませんでした。

それから内容のほうでは、まず保護者の就労状況について聞いております。それらを少しグラフ化したものをご紹介します。2 頁にお戻りいただきまして、父親の就労状況は、世田谷区では 97.3% がフルタイムで働いていらっしゃるということです。

母親の就労状況は、フルタイムの方が 27%、フルタイムですが、現在、産休・育休などを取っていらっしゃる方が 7.3%、パートタイム等の方が 11.3%、現在お仕事をされていないという方が 50% でした。父親の就労状況はほぼフルタイムで就労という結果になっていますが、母親の就労状況はいくつかのタイプに分かれているというような結果が出ております。

そういった点でちょっと母親中心になりますけれども、23 頁に飛びまして、(7) に、現在お仕事をされていない方 50% について、この方々の今後の保育ニーズの可能性とも関連していく数値の紹介になります。未子のお子さんがおいくつになったら仕事に就かれようと思いますかという質問では、6 歳や 7 ~ 8 歳、つまり小学校に入ってから仕事に就きたいという方が多いという結果が出ております。続いて 25 頁ですが、(14) で希望する教育・保育事業についてご紹介しております。こちらは年齢ごとにそのときそのときに何を使いたいかという質問で、例えば、0 歳のお子さんをお持ちの保護者の方が、お子さんが何歳になったときにはどのようなサービスを使いたいかというような聞き方をさせていただきました。

左側に回答者数の累計で、グループ、集団としてあがるようなかたちで示させていただいております。回答いただくサービスの種類は複数回答ということで、非常に細かな数字になってございますが、施設、サービスの類型ごとにいきますと、左から認可保育所の率ですね、それから認証保育所、それから保育室といったかたちで、利用希望の結果をお示しております。

認定こども園につきましては、実際には世田谷区では幼保連携型が 2 園、幼稚園型が 1 園、地方裁量型が 1 園ということで数が少ないということもありまして、また認知度など含めて、やや数値が低いのかなと考えています。

それから幼稚園は先程ございましたが、就園の年齢が私立の場合で 3 歳以上、区立の場合は 4 歳以上ということで、お子さまが 3 歳、4 歳の時点では、保育所と同規模の希望意向が示されているとみてとれるところでございます。また、事業所内保育所につきましては、世田谷区に少ないということもあり、こういう低い数字になっていると考えられます。

委員 : 事業所内保育所について、職場のところで利用していても、給付は自治体から出るのですか。

事務局 : 事業所の従業員が利用する場合は対象外ですが、地域の方が利用した場合は給付されます。

それと、36 頁に少しくロスをかけたものをご紹介します。円グラフにしております。内側の円が現在の母親の就労状況です。働いていない方が、合計で 53% になっています。それからフルタイムで働いている方、フルタイム以外の方の割合を示しております。外側の円が、その方々の今後の就労意向ということで、今後の利用ニーズに直結する部分です。年齢ごとに詳細な分類はしていませんので、大括りではございますが、現在働いていない方で、すぐに就労を希望する方が 8.3%、子どもが、 歳になったら働きたいという方が 31% いらっしゃいます。様々な保育等のニーズがあるだろうという想定がされます。就労の予定なしという方は 13% です。

それからフルタイムの方につきましても、現在産休、育休等でお休みされている方 7.3%、この方々も、今後の詳細な分析を行い、何歳の時点から教育・保育事業等を使われるかという需要見込みに関連する数字になると考えております。

またフルタイム以外で働いているパートタイムなどの方が約 11% いらっしゃいます。今回の保育の認定の要件で長時間・短時間という区分が国から示されております。フルタイムへの転職希望の方も含め、ニーズ量に直結する数値になるのではないかと捉えているところでございます。

それから次の頁に、特に在宅で子育てをしている方に重要性が高い、ひろば事業・子育てサロンの利用状況について少しくロスをかけてみました。

全体の下に内訳的に、教育・保育事業を使っているかどうかで分けています。例えば、保育園や幼稚園を使っている方 2,462 名の方ですと、14.4% のひろばなどの利用状況があります。それに対し、そういった事業を使われていない、在宅で子育てをされている方ですと 48.8%、約半数の方が利用されています。在宅で子育てしている方に必要度の高いサービスであるということが分かります。ただ、利用していらっしゃらない方もまだまだ多いので、今後、サービスの展開として参考にしていく数字ではないかと思っております。

概ね問 20 以降が世田谷区が独自で聞かせていただいた設問で、20 頁の問 35 では、所得について聞かせていただきました。先程、議論でも、保育の助成のお話でしたが、直接これが当てはまるということではないのですが、ほとんどの方に回答いただきまして、所得階層としては、高いという結果が出てございます。また今後、所得階層ごとにどういったサービスの利用状況であるとか、利用の必要性といった分析などにも活用していくことを考えてございます。

時間の関係でだいぶ端折らせていただきましたが、就学前児童調査については、そういった状況です。

次に就学児童調査につきましては、同一内容も多く聞かせていただいておりますが、サービスの利用意向としては、主に学童クラブについて伺っております。26 頁、最後の頁で、少しくロスをかけた結果を記載しております。

まず(1)は、学童クラブを含めた、希望する放課後の子どもの過ごし方という

ことで、全体、1,855名の意向、それから学童クラブを利用している方と利用していない方の内訳ということでございます。現在、利用している方については、当然、学童クラブで過ごさせたいという方が86.1%と多いのですけれども、世田谷の特徴でもある、BOPも約20%、また児童館なども13%の希望がございます。学童クラブを利用されていない方については、BOPを約4割の方が放課後の遊び場として利用したいと回答しておりますが、自宅で過ごさせたい、習いごとに行かせたい方が多いというのが特徴ではないかと考えております。また図書館も23%と、過ごさせたい場所として希望されていることが分かります。

下の表では学童クラブの利用日数の希望ですね。ちょっと就学前はたくさんのサービスがあって、希望する日数までご説明できませんでしたが、学童については、現在利用しているお子さんの保護者にとって、今後週に何日ぐらい使いたいかという結果を示しています。学童クラブは、先程の就労意向にも関連しますが、働いている保護者の方が多いということで、5日間使いたいという方が約54.9%、半数を超えているという結果でございます。また現在は利用していない方の今後の利用意向については、結構ばらつきがございますが、2日から3日利用したいという方の割合が現在利用している方と比較して多いという結果でございます。今回は調査結果の報告ということで簡単な説明とさせていただきます。これにつきましては、12月に国が需要量を算定するための手引きといったようなものを全自治体に提示することになっております。それらを使いながら、事務局で整理・算出し、2月の本部会にその結果をご提示させていただき、ご議論いただきたいと思います。需要量を決める重要なものになりますので、極力事前にお示しして、事前にご意見をいただくことも含めて、ご提示したいと思います。

部会長 : ニーズ調査結果につきまして、ご意見、ご質問、あるいは、今お話がありました
が、もう少しこれとこれをクロスして、こういう数字が出ないかというようなこと
も含めて、ご意見をいただければと思います。

委員 : 就学前の31頁の一時預かりの利用人数について、年齢別で見せていただいたり
することは可能ですか。

事務局 : クロスをかけることは可能です。

委員 : 今回の直接の問題ではないと思うのですけれども、私もこの集計を見させてい
だいて、どうしても数字が大きいところ、パーセンテージの大きいところに目が
いってしまいますのですけれども、2回目にみたときに、数字の小さいところに今度
はちょっと着目してみようと思って見たのですね。そうしましたら、数字の小さ
いところに結構、福祉的なニーズが隠れているなということに気がつきました。
どうしても今は数字が大きいところの問題をどうするかということで議論が
いくと思うので、数字の小さいところというのは捨てられてしまう可能性がある。
同時に、もし福祉的なニーズの強い方というのは、例えば、この中でも、お父さ
んが子どもをみているという回答は0.4%ぐらいしかいないのですね、もしそ
ういう家庭がこの調査票、この分厚い調査票をもらったときに、お父さんはこれに
回答して出すかどうかと考えたときに、その55%ですか、戻ってきたものの、残
りの45%の中にそういう、出すことに対して困難性を感じる人が比率的にかなり
入っているだろうと。

これは前回のときの議論でも出たと思うのですけれども、副部長がおっしゃっていたように、量的調査には限界があるのだということで、まさにそのところの見落としというのをしてはいけないと思ったのですね。

それで、おそらく来年度の世田谷の子ども計画にかかわることで、その先のことだとは思いますが、ぜひここで、この中の委員たちは、そういうことにも意識を持っているのだ、気が付いているのだということはきちんと議事録に残していただきたいなと思います。

また今回、国のほうに提出するものに対しても、実際の数として表すものだけではなく、意向とか、コメントとかという欄が必ずあると思うので、そういうことをちょっと一筆添えて、見落とすことはできない問題であるということは残していただけたらと思います。

事務局 : 今の点につきましては、量では計れない部分を含めてお尋ねする調査として、保育サービス利用者やひとり親家庭の方へのアンケート等も実施しております。約4,700名のひとり親家庭の方にアンケートを送らせていただきましたので、今後の子ども計画策定の中ではそういった調査結果も活用させていただきながら、取りまとめていきたいと思っています。

委員 : さっきの区割りにも関連しますが、就学前児童の調査の8頁に、利用している施設が世田谷区外というのが1割となっているのですが、こんなにたくさんの方が区外の事業を利用しているというふうに理解してよいですか。

事務局 : 私立幼稚園の利用者が主だと思います。具体的な数字は把握できていないのですが、区内在住のお子さんで、区外の私立幼稚園を使っている方は数多くいらっしゃいますので、概ねこういう数字になると思います。

委員 : 需要量をどうやって決めたらいいのかと。

事務局 : そうですね、10%、結構大きなウエイトにはなるとは思いますが、東京都が今後示す広域調整の考え方に従って調整していく必要があると考えております。

委員 : 25頁の希望する教育・保育事業のところなのですが、この結果を、母親が働く希望があって、今預けている方と、預けていない方というのを分けて出してもいいのかなと思います。ちょっと新しいデータが取れるかなと思いました。そういうものも、本当の意味でのニーズというので、預けてしまっているのもうそれ以上リサーチしていない。実際預けていないで、こういうところに入りたいと思っているという意味で、ちょっと違うニーズが見えるかなと思いました。

事務局 : 重要な点なので、クロスをとってみたいと思います。

部長 : 副部長、何かお気づきの点があればお願いします。

副部長 : 私が最初に驚いたのは就学前と就学後の母親の就労状況のデータです。例えば、就学前児童の2頁のところ、フルタイムは27%なのですね。でも就学後のデータを見ると21.9%なのですね。実は就学後にフルタイムの方たちが減るという、ちょっとほかの自治体だと考えられないし、それから今までよくいわれる働き方、子どもが小学校に入ったら働き始めたいという感覚とはずいぶんこれは違ったなということに、私はすごく驚きました。

どの自治体もそうなのですが、この調査票自体が非常に分厚くて、その中で、世田谷区の方が就学前で60%を超える回答をなされたということ自体、すごく努力

した結果だと思いますが、ある意味でいったら、これを回答できる人たちが回答した結果として、これだけの数字が出てきているということではあるわけです。それにしても、この逆転現象というのは今回の調査の中で非常に大きな特徴だなと思いました。

逆に言うと、就学後働き続けられない何らかの要素があると考えなくてはいけなくて、就学後の子育て支援というものを、もうちょっと手厚くしていく必要があるのではないか。いわゆる子育て支援というよりは、両立支援だと思うのですけれども、具体的には学童保育ですとか、あるいはほかの支援のあり方というものを見直しを検討するうえで、大事な結果なのかなということを感じたというのが、非常に大きなところでの私の感想です。

就学前と就学後のデータを比較すると、フルタイムからパートへ移る方が5%、在宅からパートへ移る方が5%、やはりみんなそこは、働きたいな、あるいは働かなくてはいけないなどは思っているのだけれども、どうもフルタイムで働き続けられないというような状況というのがあるのかなと。

それから、先程もお話がありましたけれども、現在、世田谷区の保育サービス利用率は28%ぐらいだったと思います。就学前のお子さんの中でそういった状況があるわけですが、先程来言っているように、在宅で子どもを育てていらっしゃる方というのは非常に多いので、やはり世田谷らしさというもののひとつは在宅での子育てをどう支えるかという問題だと思います。

もうひとつ大きいのは、フルタイムで働いている方たちもいらっしゃるという実態です。この方たちが働き続けられるようにしていくということが非常に重要です。私、去年から今年にかけて、基本構想とか、あるいは地域保健医療福祉総合計画とか、いろんな検討の場に出させていただきました。その中で、世田谷区はちょうど50歳代が、いわゆる納税者としても非常に重要な年代であるというデータがありました。この40から50ぐらいの人たちというのは、ある意味でいったら、小中学生ぐらいの子どもを育てている世代でもあるので、やはりこの世代に対するもうちょっとしっかりした施策というものを立てていかななくてはいけなくて、子ども計画の中で、特に就学後の支援というものをちゃんと考えたほうがいいなということを感じました。

それから、就学後調査の21頁に、放課後の過ごし方というところで、習いごととか、それほどニーズの数としては多くはないのですけれども、民間の学童とか、放課後の預かりサービスとか、使っている方が増えてきています。こういったところと既存の保育の制度みたいなもの、どこでこの就学後のところを支援して展開していくのか。

例えば、自治体によっては、幼稚園だとか、あるいは保育所にこういった放課後の子どもたちの継続的な支援事業を託しているところもかなり出てきています。今の世田谷区の中では、待機児がいっぱいいて、就学前の子どもたちを預かることで精一杯なのですが、子どもたちの側からいえば、ずっとつながって地域の中で育っていかれるような配慮も必要ではないかと思います。そういった子どもたちが育っていく地域性みたいなものを配慮した中でデータの分析ができていくと良いので、ぜひ子どもの実態、子育ての実態と、それから制度・政

策がどうフィットしているかという、両方の面で、このデータがもうちょっと読みこなせたらいいかなと思います。

それから、例えば、仕事をしていないという方がいらっしゃった場合、それは、お子さんに何か障害があったり、あるいはご自身が病気であったりということが理由なのか、あるいはご自身の考え方として仕事をしていないということなのか、ですとか、子どもが保育園に入れなかった人が具体的にはどういうサービスが使えているのか、あるいは使えていないのか。その方が子育てでどんな困難を抱えていらっしゃるのかとか、事例でみていくこともできると思います。せっかくのデータなので、そういったいくつかのパターンでモデル化していくこともできたらよいと思います。研究会の中でもずいぶんそういう意見が出てきましたけれども、世田谷区の中で子どもたちや、子育て家庭の暮らし方みたいなものが、量的なものだけではなく、ひとつの筋として見えてくると、検討素材として、調査結果の利用というのできるのかなというふうに思います。

部会長 : どういう視点で分析をしていく必要があるかということについて非常にいいセッションをいただいたと思います。

確かに就学前というのは非常に大きな問題なのだけれども、就学後のところにも多くの課題があるのではないかとのご指摘はその通りだと思います。

今ちょうど、あるところの取材に協力して思ったのは、保育園が終わる時間、お母さんが迎えにこられる時間というのがだんだん遅くなってきていますけれども、学童は早く終わってしまうのですよね。そうすると、その間、子どもが行くところがない感じになってしまって、その子どもたちを、ここに帰っておいでというふうにして、ボランティアで場所をつくっていらっしゃる。そうするとお母さんが下のお子さんを保育所から引き取ったあと、そこに寄って上のお子さんと一緒に帰ってというのがその地域で始まっているのですけれども、そういうことも含めて、いろんなことをこれから考えていかなければならない。政策的にもどういうふうにするかということも含めて、新しい課題がこの分析の中で出てくるのではないかと。

それから量ではありますけれども、量だけではない、この中に何か発見できるのではないかと、あるいは、こういう流れがつかれないかということを含めて、少しみてる必要があるのではないかとのお話で、そういうことをぜひ深めたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員 : 2点あります。

今、副部会長がお話いただいたことで、就学前の27%がフルタイムで、就学後は21.9%という数値に私は実は驚かなくて、私はまだ4歳、年中の子どもが1人いるだけで、小学校はまだ2年後なのですが、小学校にもうすでに上がったお母さんたちとの情報交換や、メディアなどを通じて聞く中では、やはり小1の壁というのがすごく大きいと実感していました。

やはりその言葉を先に聞いているので、キャリアプラン、私に限らず皆さん考えている中では、小学校に上がるとき、学童がなくなるときのキャリアプランを実はすごく考えているのですね。先程おっしゃっていたこと、とても共感したのですけれども、この数字自体には実は驚きがなく、実感として、やはりこうな

のだなというふうに思いました。

2点目に伺いたいのは、アンケートの回収率が世田谷は結構高かった。前回もちょっとお話があって、想定されていたと思うのですが、やはり区民の特性としてなのでしょうか、もしくは他の理由があるのでしょうか。というのは他の自治体の委員の方とかと Facebook とかでつながっていて、いろんな話になるのですけれども、教えていただけたら助かります。

事務局 : 世田谷区では、各計画策定のときはアンケートを行うのですけれども、比較的高い回収率で、高齢者向けの調査ですと6割近い回答をいただくという数値が出ています。

前回の調査は、54.7%という回答率でしたが、10月頃に調査を行いました。今回は夏に実施しましたので、夏休みやお盆を挟んだということもあって、最初はやはり低い回収率でした。同時期に実施したある区に確認しましても、回収率が低いと言っていましたので、時期の問題もあると思います。

それで調査の精度を高めたいということで、無記名アンケートですから、出されていない方がどなたかということにはわからないので、基本的には全員の方に、ご提出のお願いというハガキを出そうということを急遽決め、特にサービスの種類が多く、圏域の設定が求められております就学前児童の保護者の方にご提出のお願いのハガキを送らせていただきました。その関係で就学後と就学前で回収の数値が違ったという結果が出ておりますが、これにより、両調査の合計で55%の回収率を確保できたという状況でございます。

部会長 : 前回も出ましたけれども、こういう調査の場合、被調査者と調査者の間の信頼関係が高いほど回答率が高くなる。行政は比較的そういうことにあたると思うのですが、もうひとつは、この調査の結果が、自分の生活に役に立つと思えば、少し高くなる。それでもこんなに広いところで5割を超える回収を郵送で取るというのはすごく大変なことだと思うのですよね。そういう意味では、非常に区民の方の関心もあったし、協力していただけた調査ではないかなと思います。

委員 : 先程の副部会長のご発言にありましたが、研究会の議論としてとても感じたことは、少数の事例を見ていただきたいなと思ったところでした。例えば、就学児童のほうでは25頁のところ、それから就学前児童のほうでは32頁になるのですが、すごく気になるのが、何かあったときに泊りがけで出掛けなければいけないときに、仕方なく子どもだけで留守番をさせたというのが、パーセンテージで見るとすごくどきっとしました。就学前の子の20%が子どもだけで6泊から10泊をさせているというように見えたものですから。人数からいくと、5人のうちの20%なので、たぶん1人そういう方がいたのだなと思います。こういうところがものすごく心配になるのです。どういう方がこういうかたちになってしまったのかなというところがとても気になります。

というのは、世田谷区は恵まれた地域だなというのは感じておりますけれども、今ちょっと不景気ですし、人生どこで状況が急変するかわからないということがありまして、この一時保育のところとかにも出てきますけれども、どう対処したらいいのかかわからない方、どう支援を受けたらいいのかかわからない方がいらっしゃるのではないかなと。その辺の人たちをどうやってサポートしていくのかとい

うことがわかるようになるといういなと思いました。

委員 : 副部会長の先程のお話の就学前より就学後のほうが、働く母親の率が低くなってしまふというところで、私も実感として全くその通りだろうなと思っていました。でも、すごくはっきりデータとして出てきたというのは、次のことを考えるのにすごくいいかなと思います。子育てMAPとかでもそうなのですが、学校というのが入っていないということがすごく大きいなと思っていて、私は学童とか、BOPとかもいろいろみたり、自分で聞いたり、私は大田区なのですが、保育園と学童を利用しながら働き続けてきましたけれども、保育園は本当に働く親にとっては、ある意味、天国なのです。学童も天国なのですけれども、学校が鬼門というか、こんなことあまり言っはいけないのですけれども、学校の対応が本当に大変で、自分がやっあげないと、子どもが満足に学校に行けなくなってしまうぐらい大変です。私も双子がいるので、本当に大変で、その部分はすごく実感があるのですが、こういう話し合いだったり、子育ての計画の中に学校が入っていないというのはすごく痛いなと思ってしまいます。例えば、単純にヒアリングだけでもいいので、今、教育現場がどうなっているのかというのは、実は子育てにものすごく影響しています。本当に家に帰って、学校から電話がかかってきたりとか、平気でします。それで明日までに何をやらせて持ってきてくださいとか、できないというとすごくひどい親みたいに言われます。私も非常に自分自身がそれで苦労しているものですから、たぶんそれでみんなつらくて、仕事を辞めてしまうのではないかなということが本当にあると思います。私も完全にフルタイムでなくていい部分があるので何とかやっいけるなというのをすごく感じていて、企業で勤めていたらそこまではとても無理だろうなという実感があります。

そのところをどういうふうにまわりがカバーしていくのかということであると、さっきの一人で子どもを置いて、泊まりで仕事に行ってしまうという親は、もしかするとそのサポートを頼れないということではなくて、立場的にはいい親なのだけれども、できないのかなという考え方もできます。貧困とかではなくて、そういうふうになってしまっているのかなと考えていました。

また、この中で漏れてしまうところということでは、育児休業があると思います。例えば、就学前のところの、アンケートで4頁ですね、そこで職場に育児休業の制度がなかったという人が39.1%で、私自身もフリーランスでやっているの、全くここに当てはまって、育児休暇というのは子どもが4人いても1回も取ったことがないです。ですから子どもがいて1年間休める、2年間休める、MAXでは3年休めるという議論にどうしても国のほうではなりがちなのですけれども、実はそこで休める人というのは実は少数派で、休めない人たちをどういうふうにするのかということも、おそらくサポートとしては重要なところなのではないかなと思っています。

また、10頁に出てきていますけれども、病気のとくにどういふふうにしたかという、預けられないとか、使えないとか、そういう制度が充実していない中に落とされてしまっている普通の人というのはそれなりに働いていても、ここに当てはまらない39.1%の人たちへの配慮というのができないかなと思いました。

委員 : あまり有意な結果が出るかどうかわからないのですが、世田谷区独自で決められた質問の中に、世田谷区で子育てがしやすいと感じているかどうかという項目があったのですけれども、この項目ごとのクロス集計をしてはどうでしょうか。どういうふうに暮らしている方が子育てがしやすいと感じているのか、ということすべての問いについて、すべてというのはその暮らし方であるとか、反映している質問についてクロス集計するというのも興味深いかなと思います。

委員 : 先程皆さんが言われたことの中で、小学校に行ったら、仕事をしている人の割合が低くなるという、これは本当にこうやって数でみるとびっくりしますけれども、本当によく日常の中で、「先生、保育園を卒園してしまったら私どうしようかしら」という、子どもが心配という話はもう肌感覚でよく聞いている言葉なので、そこで辞めて、フルタイムから非常勤に一時的に移るとい方がたくさんいらっしゃいます。ただ、もう1つの項目の中に、いくつになったら就労したいかというところでは、結構、小学校のところで希望されている方が多いということは、希望と現実との間にはかなりのギャップがあるのかなというところで、そこを埋めるところにひとつの施策というものが出てくるのかなということを感じます。それで私たち、ここにおられる方ほとんどの方たちは、ほとんどがそうだと思うのですが、就学前のお子さんたちにかかわっている私たちとしては、私たちが果たしている役割というのは、親御さんの就労の時間、預かるという、そのことの意味が、単に子どもの預かりをしているのではなくて、子どもの成長に対しての責任を持ち、また心理面でどれだけ子どもをサポートしているかということだと思のです。親御さんたちもそれをわかっているから安心して預けて、それがなくなってしまうときに不安を感じている。

つまり小学校に行ったらもう自分で言葉もしゃべれるし、自分で家にも帰れる。でも学童が終わってから、家に帰って5時半から保育園の下の子どもを迎えてお母さんが帰ってくる、7時半、8時までの間を1人でなんとかテレビを見ながら、ちょっとパンでもかじりながら待っている子どもたちの心理というものがどんなものなのかということに私たちはもっと、これはもう質の問題に入っていて、私が言いたいのはみんな来年度の子ども計画に関わることなのですが、本当にそここのところにどういうふうにコミットしていくのか。

そこは本当に大切で、特にもうちょっと大きくなると、塾や習い事をはしごするお子さんもたくさんいるのですが、やはり1年生、2年生ぐらいの間の、学童に行っている間の隙間の時間帯、そこで子どもが受ける心理的な傷、そして、それがやがて小学校高学年になったときに出てくるいろいろな問題に実は結びついているのだという、その辺のところをもう少し施策の中に入れていただきたいなと思います。

それと、先程出た、1人で子どもが留守番をするという件ですが、あそこからちょっと連想したことなのですが、実はうちの保育園は24時間保育というプログラムを持っています。そして、そのプログラムの是非はともかくとしてなのですが、私は本当にこの保育をやっていてよかったなと思ったことが昨年ございました。これはちょっと個人情報になるので詳しいことは言えないのですけれども、本当に福祉的な意味で、母子家庭でいらっしゃるのですけれども、この子

を預かってよかったと。もしそうでなかったら、放置されてネグレクトになって、でもお母さんはネグレクトしたいのではないのです。上のお子さんも生きるか死ぬかの状況の中であって、下のおさんはそういう状況になっていたと。

それで思ったことは、私たちは 24 時間保育ということを世田谷区でひとつのプログラムとして持っている。だけれども、そのプログラムが、これは全区に対して実は開かれているプログラムで、うちの子どもたちだけのものではないのです。だけれども、そのプログラムがあるという情報が本当に必要としている人のところに届いていないのではないかなと感じます。ここに問題があると私は思うのですね。要するに、縦割り行政ではないけれども、それぞれにいいことをやっているのです。それぞれにいいことをやっているのだけれども、本当にそれを必要としている人のところに届かない。

だから先程の区割りについても意見を申し上げましたが、行政の区域と重ねあわせてもいいのではないかと思うということをお願いしたのですけれども、実はうちは分園をやっているのですけれども、分園は行政区が違います。そうするとまた違う。うちは成城学園で、分園は梅ヶ丘なのです。だから小田急線でつながりはあるのだけれども、行政区は違うということになる。そうすると今度は官のコミュニケーションの問題、行政としてはおそらく連絡はいろいろしているのだと思うのだけれども、利用者の側からみたときのその連絡網というか、その行政のあり方というのか、その辺りは課題としてご検討いただければよろしいかと思えます。

委員 : 就労と支援に多少かかわりがあると思いますけれども、保護者さまが安心して就労を続けられるようにという点から、世田谷区では0歳児、1歳児、2歳児の3年間お預かりする施設が多数あるわけですが、3年間安心して同じ施設にいと、3歳でいくところなくなるかもしれないという不安をお持ちです。保育室や認証にいながらにして、1歳で認可に申し込み、2歳でまた申し込んで、途中でばらばらと抜けていくという傾向があります。その保育室や認証がとてもよいので、チャンスの限り、申し込みたいという保護者さまがいるのが現状です。そういう中で、第2の待機児問題のようなものが起きてきているわけですが、せめて2歳までしかお預かりできない施設の卒園児さんについては、必ず認可に入れるような仕組みをつくるように、他区ではもう実行されていますので、安心して保育の継続を保証していただけるような施策をお願いしたいと思います。新保育指針に変わりましたから、保育の継続ということはかなり強くうたってございますので、保育の観点からも、同じところで安心して保育をしていただける、そしてまた次に必ず続けられるというふうにしていただかないと、世田谷区では0歳、1歳、2歳を受け入れる施設をたくさんつくっていただいたのですけれども、それが十分に生かされていない。急に認可に、ばらばらと抜けていってしまうと、保育士のモチベーションも下がってしまいます。年間指導計画、3年間のプログラム、長期では来年のことも含めて、お子さまのいい育ちのために職員たちは頑張っておりますので、そこも含めて、施策の中に、保護者さまが安心して仕事をしていける、安心して預けた保育園に居続けられるということ

を切にお願いしたいと思います。

委員 : 本当にこの調査が大変だっただろうなと思って、ほかの地域、市町村に比べると、子ども計画にも利用されるものなのだと思うのですが、子ども計画でも新たに調査やヒアリングなどが行われるのかなと。たぶんもっと必要だと思うのですが、ここはあくまでも国が出してきたものに応えているだけで、世田谷区としてどうするかといったところの周辺だったり、ここから漏れているところをどういうふうにするかということに、この部会として係われないのかどうか分からないのですが、両方が見えている中でここが話せないとなかなか難しいなと、前回も言ったのですが、そう思います。

基本構想のときも提案を出したのですが、支所ごとに語る場がなく、支所ごとのわが地域の子育てというのは要保護児童支援協議会しかないのです。ですので、そこについては今後、子ども計画であったり、基本構想のほうでどうなっていくのかということもセットでみないと難しいなというのが今回の調査で感じたことです。ですので、ちょっと話し合う場があればいいのではないかなと思います。

私も、次の部会が2月で、需要量見込みの算出結果を見せていただくというだけのもことになるので、地域のほうでも、親とか、活動団体の人とかと、この調査票の結果をみんなで見る機会とか、さっき森田先生が読み解いてくださったような、そういう勉強会みたいなのがしたいなと思って、今、12月1日の夜に企画を進めているので、またご案内させていただけたらと思います。

委員 : 私もちょっとずれてしまうかもしれないのですが、この就学児童の4頁、学童について、ちょっとBOPというのは世田谷独自のものだと思うのですが、学童とBOPの違い、学校内での放課後の居場所の利用にあたり保育にかける、かけないというところの議論なのかなと思います。

それからこのトワイライトステイとふれあい子育て支援事業のことについては、割と周知されていないような感じがするのです。一貫した保育、安心した子育てという意味では、この辺もかなり利用率が上がっていくような感じがするのです。実際に数的にこのトワイライトステイというのは現在何カ所ぐらいあるのかちょっと聞きたいのですが、あとここをもうちょっと広げていくと利用者の安心した子育てにつながっていくのかなと。

部会長 : ここで議論は終わりにして、もし気が付いたことあれば、また事務局にお寄せいただきたいと思います。例えば、こういうことをこういう視点でやってほしいというようなことをお寄せいただきたいと思います。

事務局にお返ししますので、事務局からの連絡に合わせて、今のお答えも含めて、お願いしたいと思います。

事務局 : 有り難うございました。たくさんの方の視点からご意見・ご検討をいただきました。1つ目の議事についても、区域の設定等、大変重要な点でございますので、ご意見を踏まえて、区として考えていきたいと思っています。単に地域で区切るだけではなく、その中でのサービスの組み立てであるとか、利用といった側面から、サービスの運営についての視点を重視してまいりたいと思います。

またニーズ調査につきましては、今回、単純集計と一部のクロスでしたので、ま

た事務局にこういったクロスをした場合こういうことが読み取れるのではないかとといったご意見などをいただけたらと思います。

事務局：トワイライトステイですけれども、現在、区内で1か所、児童養護施設の福音寮の中でやっています。

事務局：そういったサービスも含めて、今後の子ども計画の重要な素材になりますので、生かしてまいりたいと思います。

本日は多くのご議論、ご検討をいただきまして有り難うございました。最後に事務局から今後の日程をお伝えてさせていただきます。

先程も申し上げましたが、今後、需要量の見込みにつきましては、12月に国から示される手引きを踏まえて作成します。委員からもお話がありましたが、次回の子ども・子育て部会は、来年2月7日金曜日、10時からを予定させていただいております。需要量などについて、プロセスを含めたご報告をさせていただきますのでご議論いただけたらと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

ではどうも長い時間、有り難うございました。これで第2回の世田谷区子ども・子育て部会を終了させていただきます。どうも有り難うございました。

以上